

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

令和7年3月14日

## 公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 行動計画

女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○ 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5か年）

○ 目 標

目標：女性職員のグループ班長候補者を1名以上育成する。

○ 取組内容と実施時期

取組内容：性別役割分担意識などハラスメントに関する研修を実施する。

- ・ 毎年4月 研修プログラムの検討を開始
- ・ 毎年7月 様々なハラスメントが起こらないようにするため、管理職及び職員への研修を実施し、コンプライアンスの徹底とともに女性の活躍促進に関する意識向上を図る。

取組内容：能力開発及びキャリアアップを支援するなど、職員の意識改革を促す。

- ・ 毎年度 意欲と能力のある女性職員を選抜し、女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーやマネジメント研修などへ毎年2人以上を派遣し、女性職員の能力開発やキャリアアップを支援する。